

募集型企画旅行取引条件説明書面(国内型募集企画旅行用) (旅行業法第12条の4による旅行取引条件説明書面)

この旅行は、別紙旅行企画・実施者(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社との募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結する事になります。この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条の5により交付する契約書面の一部となります。

募集型企画旅行契約

(1)この旅行は、SUGIZAKI・トラベルサポート株式会社(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。
(2)旅行の契約の内容、条件はパンフレット、本旅行条件書のほか、出発前にお渡しする「旅程表」と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。
(3)当社は、お客様が当社が定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行サービス(以下「旅行サービス」といいます)の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

旅行のお申込み及び旅行契約の成立

(1)当社は電話、郵便及びファクシミリ、Eメールその他の方法による旅行契約の予約を受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して当社の定める期間内に所定の旅行代金を提出していただきます。旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し旅行代金を受領したときに成立するものといたします。また、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます。)のカード会員(以下「会員」といいます)より、カードにより所定の伝票への会員の署名なくして旅行代金の全額のお支払いを受けることを条件に旅行契約を締結する場合があります(以下「通信契約」といいます)。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟契約がない等、または業務上の理由でお受けできない場合もあります。また、通信契約での「カード利用日」は旅行契約成立日とします。
旅行代金は、取消料若しくは違約金の一部として繰り入れます。
(2)お申込み時に旅行日程、宿泊、運送機関名の名称が確定できない場合は、旅行開始日の前日までに決定内容を記載した確定書面をお送りいたします。ただし、旅行開始の7日前以降のお申込みの場合は、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。なお期日前であってもお問い合わせをいただければ当社は手配状況についてご説明いたします。
(3)当社は、団体・グループを構成する複数のお客様が責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた場合、契約の締結・解除等に関する取引は、契約責任者との間でを行います。

お申込み条件

(1)高齢者、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、妊娠中の方、補助犬使用の方その他特別な配慮を必要とする方は、その都度お申し出ください。当社は可能な限り範囲内これに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
(2)未成年者の方は、親権者の同意書が必要です。
(3)ご参加にあたって特別な条件を定めた旅行については、ご参加の方が性別、年齢、資格、技能、その他の条件に合致しない場合、ご参加をお断りする場合があります。
(4)他の旅行者に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げるおそれがあると当社が判断するときはお申込みをお断りすることがあります。

旅行代金に含まれるもの

(1)パンフレット、ウェブサイトに表示した運送、宿泊、食事、入場観光等にかかる費用及び消費税など諸税。上記費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。
(2)添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付け等を含みます。

旅行代金に含まれないもの(一部例示)

・旅行日程中の「自由行動」「自由見学」「別料金」「各自」などと記載されている区間の交通費、食事代、入場料、旅行中の個人的諸費用(電話、クリーニング、飲料等)。
・希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の代金。
・ご自宅と集合・解散地間の交通費や宿泊・飲食費及び個人的性質の諸費用。

お客様の交代

お客様は当社の承諾を得て、契約上の地位を第三者に譲り渡すことができます。この際、交代に要する諸費用をいただくことがございます。

旅行契約内容・旅行代金の変更

当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供、その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想変更される程度を大幅に超えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合も、旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にたる日より前にお知らせします。

お客様による旅行契約の解除

(1)旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。ご宿泊のお客様からは1室ご利用人数の変更に対する差額代金をそれぞれいただきます。お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、下記取消料の対象となります。
(2)旅行代金が期日までに支払われない時は、当社は当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料の料率で違約料をいただきます。
(3)お客様のご都合により途中で離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払戻しをいたしません。

取消日 (お取消しの連絡は弊社の営業時間内のみお受けします)	取消料
旅行開始日前日から起算してさかのぼって ①21日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行の場合は11日目)	無料
②20日目にあたる日以降の解除 (日帰り旅行の場合は10日目)	旅行代金の20%
7日目にあたる日以降の解除以降	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始日後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

(3)お客様は以下の場合においては、旅行開始前に取消料を支払うことなく旅行契約を解除できます。
イ 契約内容に下記「旅程保証」の変更補償金の支払い対象に該当する変更及びその他の重要な変更があったとき。
ロ 著しい経済情勢の変化等による運送機関の運賃・料金の改定によって旅行代金が大幅に増額されたとき。
ハ 当社が、旅行開始日の前日までに確定書面をお送りしなかった場合。
ニ 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

当社による旅行契約の解除(一部例示)

・旅行代金を期日までに支払いただけないとき。
・申込み条件の不適合。
・お客様が病氣、団体行動への支障、その他の事由により、旅行の円滑な実施が不可能なとき。
・天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関などの旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他の当社の関与しえない事由により、旅行の実施が不可能となったとき。

当社の責任

(1)当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に関する損害賠償は15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)を限度として賠償いたします。
(2)次のような場合は原則として責任を負いません。
お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与しえない事由により損害を被ったとき。

お客様の責任

(1)お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2)お客様は、当社から提供される情報を活用し説明書面に記載された旅行者の権利・義務、その他旅行契約の内容について理解するよう努めなければなりません。
(3)お客様は、旅行開始後に確定書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行先で速やかに当社又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

旅程保証

旅行日程に下表に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型旅行企画旅行の部)の規定によりその変更内容に応じて旅行代金に下表に定める事象を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、サービスの提供の日時及び順序の変更は対象外となります。一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、一旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1)契約書面に記載した旅行開始日 又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
(2)契約書面に記載した入場する 観光地又は観光施設(レストランを含みます)その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
(3)契約書面に記載した運送機関の等級 又は設備のより低い料金もへのの変更	1.0	2.0
(4)契約書面に記載した運送機関の種類 又は会社名の変更	1.0	2.0
(5)契約書面に記載した本邦内の 旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる 空港の異なる便への変更	1.0	2.0
(6)契約書面に記載した本邦内と 本邦外との間における直行便の 乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
(7)契約書面に記載した宿泊機関 の種類又は名称の変更	1.0	2.0
(8)契約書面に記載した宿泊機関の 客室の種類、設備、景観その他の 客室の条件の変更	1.0	2.0
(9)前各号に掲げる変更のうち 契約書面のツアー・タイトル中 に記載があった事項の変更	2.5	5.0

確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるものを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。

旅行の取りやめ

お申込み人員がパンフレットに記載した最少催行人数に満たないときは旅行の実施を取りやめることがあります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にたる日より前までに、日帰り旅行にあたっては3日目にたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

特別補償

当社は、お客様が当社旅行参加中に、急激かつ外来な事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規定により、死亡補償金として1,500万円、入院見舞金として入院日数により2万円~20万円、通院見舞金として通院日数により1万円~5万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)ただし、一箇又は一対についての補償限度額は10万円を支払います。
ただし、日程において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当該旅行参加中」とは致しません。

個人情報の取扱いについて

当社は、お客様からの電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段によるお申込みや、ご旅行申込書、ご参加確認書、アンケート等への記入等によりご提供いただいた個人情報をお客データとして保有し、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関・土産品店等の提供するサービス手配およびそれらのサービスの受領の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。お申込みいただく際には、これらの個人データの提供についてお客様に同意いただくものとします。

募集型企画旅行業約款について

この条件に定めない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

その他

(1)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2)この旅行条件は令和6年7月1日を基準としております。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者のご質問ください。



神奈川県知事登録 旅行業種2-979
SUGIZAKI・トラベルサポート株式会社
神奈川県小田原市堀之内24



バス旅行

ご夕食は各コースとも
厳選したご当地メニューを
ご用意しました。



高遠城址公園の紅葉

(一社)伊那市観光協会

①ぶどう(巨峰)・梨のW狩りと筑波ハム工場見学・ 奈良時代創建の常陸國總社宮参拝

日程:令和6年 9月 2日(月)
旅行代金(お一人様):13,800円

②ぶどう3種食べ比べと桔梗信玄餅詰め放題、 甲斐一宮浅間神社参拝

日程:令和6年 9月20日(金)
旅行代金(お一人様):12,800円

③鋸山日本寺・地獄のぞき、東京ドイツ村の真紅のコキア観賞と 漁協直営の海鮮料理

日程:令和6年10月 8日(火) 旅行代金(お一人様):13,800円

④日本3大江戸のひとつ、川越の例大祭「川越まつり」見学ツアー

日程:令和6年10月19日(土) 旅行代金(お一人様):10,800円

⑤清水港イルカウォッチクルーズと島田市ばらの丘公園の秋バラ観賞、 大覚寺の日本一の千手大観音拝観

日程:令和6年10月29日(火) 旅行代金(お一人様):13,800円

⑥一面赤く染まる高遠の紅葉、赤沢森林鉄道に乗り日本三大美林を観賞と 天竜峡の絶景見学

日程:令和6年11月6日(水)~ 7日(木)1泊2日
旅行代金(お一人様): 30,800円(4名1室)、31,800円(3名1室)、32,800円(2名1室)

⑦ 中型バス 紅葉の寸又峡「夢のつり橋」と奥大井湖上駅の絶景観賞

日程:令和6年11月13日(水) 旅行代金(お一人様):13,800円

⑧河口湖もみじ回廊散策と久保田一竹美術館見学、富士山ビュースポットめぐり

日程:令和6年11月20日(水) 旅行代金(お一人様):12,000円

【全コース】バスガイド×添乗員〇【バス運行会社】杉崎運輸・伊豆箱根バス・箱根登山バス他同等
【食事①②③④⑤⑦⑧ 朝×昼〇夕×】【食事⑥】1日目朝×昼〇夕〇/2日目朝〇昼〇夕×【最少催行人員】①②③④⑤⑥⑧コース25名・⑦⑨20名

★乗車場所:ミナカ小田原バスターミナル(小田原駅東口)・JR松田駅北口(御殿場線出口 旧、国道246側) 地図は最終日程表に掲載します。

旅行企画実施 SUGIZAKI・トラベルサポート(株)
神奈川県知事登録旅行業第2-979号 旅行業務取扱管理者 原田博司

予約問合せ ☎0465-39-3900
〒250-0853神奈川県小田原市堀之内24
営業時間 9:00~18:00 定休日:土日祝日

筑波ハム工場と常陸國總社宮はご案内付きです！

①ぶどう(巨峰)・梨のW狩りと筑波ハム工場見学・奈良時代創建の常陸國總社宮参拝

日程 令和6年9月2日(月)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:15
旅行代金(お一人様) 13,800円

行程 小田原駅東口→筑波ハム つくば陣屋(工場見学は、現地係りの方がご案内をしてくれます！直売所で買物もお楽しみください！)→和食 八千代(食材は自家製野菜を使用したご昼食♪)→常陸國總社宮(茨城県石岡市に鎮座する総社神社。関東三大祭の一つ「石岡のおまつり」として有名です。現地ご案内付きです。)→安田果樹園(ブドウと梨のW狩り！たっぷり味わってください！)→小田原駅東口19:00着予定

※イメージ画像は全てイメージです。



美味!筑波ハム!

松花堂弁当

常陸國總社宮 拜殿

W狩り!!!

巨峰のぶどう狩りはもちろん!さらに3種食べ比べ!

②ぶどう3種食べ比べと桔梗信玄餅詰め放題、甲斐一宮浅間神社参拝

日程 令和6年9月20日(金)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:50
→ JR松田駅北口 8:30
旅行代金(お一人様) 12,800円

行程 各地→シャトー勝沼(10種類以上のワインが試飲できます♪)→甲斐國一宮 浅間神社(カヅノヒメノアマツミヤ) (御祭神は木花開耶姫命、富士の神とも呼ばれています。樹齢200年を超える御神木の夫婦梅があります。)→桔梗屋(レストランハイジの野菜畑でご昼食♪その後桔梗信玄餅詰め放題です!)→古園(巨峰のぶどう狩りと、ぶどう3種食べ比べ!)→旅の駅kawaguchikobace(お土産はこちらでどうぞ♪)→JR松田駅17:50着予定→小田原駅東口18:30着予定

※イメージ画像は全てイメージです。 **たくさん 詰めて!!** **ワンプレートランチです!**

※ぶどう3種の品名は、当日ご案内をします。



歴史ある甲斐國一宮浅間神社

木造漆箔造日本一大仏の焼津千手大観音 現地案内付き見学

⑤清水港イルカウォッチクルーズと島田市ばらの丘公園の秋バラ観賞、大覚寺の日本一の千手大観音拝観

日程 令和6年10月29日(火)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:40
旅行代金(お一人様) 13,800円

行程 小田原駅東口→島田市ばらの丘公園(秋バラ観賞♪)→大覚寺全珠院(嘉祥三(850)年、嵯峨天皇御領、入江荘を開き、伝弘法大師作薬師如来を本尊として真言宗大覚寺が開創されました。現地ご案内付きです。)→焼津さかなセンター(海鮮昼食とお土産の買物)→富士山清水みなとクルーズ(富士山とイルカウォッチで乗船を楽しみましょう♪)→エスパルスドリームプラザ(静岡土産はこちらで♪)→小田原駅東口18:35着予定
※イルカは海洋状況により見られない場合があります。



秋バラ観賞

焼津さかなセンターで海鮮ランチ!

富士山清水みなとクルーズ

木造漆箔造日本一大仏

紅葉も美しい高遠城址公園、そらさんぽ天竜峡

⑥一面赤く染まる高遠の紅葉、赤沢森林鉄道に乗り日本三大美林を観賞と天竜峡の絶景見学

日程 令和6年11月6日(水)~7日(木)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 8:00
→ JR松田駅北口 8:40

旅行代金(お一人様) 行程 1日目:各地→おぎのや諏訪店(峠の釜めしのご昼食)→高遠城址公園(しっとりとした趣のある公園でもみじ狩りをお楽しみ♪)→そらさんぽ天竜峡(天龍峡大橋遊歩道の散策!)→南信州水神温泉 花薫る宿よし乃亭 16:30着予定 宿泊

2日目:宿8:00出発→清内路峠のお漬物(信州の漬物を買物♪)→赤沢自然休養林 トロッコ列車に乗り紅葉観賞♪公園内散策)→食事処と志田(ご昼食は木曾路の定食料理)→中仙道「奈良井宿」(中山道の丁度真ん中の宿場町。街並みは国の重要伝統的建造物群保存地区。)→JR松田駅18:55着予定→小田原駅東口19:35着予定
※イメージ画像は全てイメージです。



そらさんぽ天竜峡 天竜峡温泉

高遠城址公園の紅葉 (一社)伊那市観光協会

保田漁業協同組合直営で鮮度抜群!むき出しの岩壁、鯨山!

③鯨山日本寺・地獄のぞき、東京ドイツ村の真紅のコキア観賞と漁協直営の海鮮料理

日程 令和6年10月8日(火)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 7:20
旅行代金(お一人様) 13,800円

行程 小田原駅東口→東京ドイツ村(紅葉をはじめたコキア観賞♪)→漁協直営食堂ばんや(鮮度抜群の魚介類をふんだんに盛り込んだ漁師料理をご堪能!)→鯨山 日本寺(山頂の「地獄のぞき」からの大景観を是非ご覧になってみてください!約100分の滞在)→ザ・フィッシュ(房総土産のお買物♪)→小田原駅東口18:00着予定

※鯨山 日本寺では、バスは最初に西口管理事務所に駐車し山頂エリアを見学します。見学後はバスで大仏口管理事務所へ移動し羅漢エリア、大仏広場等を見学していただきます。急な階段や坂道がございます。



※花の見頃は気象状況により前後します。

※イメージ画像は全てイメージです。

ちば観光ナビ

むき出しの山頂「地獄のぞき」

石製大仏座像として日本一の大仏さま

コキア観賞

ちば観光ナビ

川越市最大のイベント!370年以上歴史ある「川越まつり」

④日本3大小江戸のひとつ、川越の例大祭「川越まつり」見学ツアー

日程 令和6年10月19日(土)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 9:30
旅行代金(お一人様) 10,800円

行程 小田原駅東口→途中弁当積込(バス車内でお召し上がりください。)→川越市内(川越まつりや蔵づくり、時の鐘など散策!12:20着予定16:00出発予定)→小田原駅東口18:30着予定

※川越まつりの山車経路等まだ決まっておりません。詳細等は最終日程表でご連絡の予定です。
※お客様は、バス駐車場にて乗降となります。
※天候により川越まつりが中止となる場合がございます。中止となった場合は、小江戸川越の散策コースとして催行します。
※ご昼食は、車内でお弁当をお召し上がりいただけます。(川越まつりが中止の場合も同様)



※イメージ画像は全てイメージです。

(一社)埼玉県物産観光協会

日本唯一のアプト式鉄道「南アルプスあぶとライン」に乗車!

⑦紅葉の寸又峡「夢のつり橋」と奥大井湖上駅の絶景観賞

日程 令和6年11月13日(水)
出発 JR松田駅北口 7:00
旅行代金(お一人様) 13,800円

行程 松田駅→寸又峡温泉「夢のつり橋」(紅葉を眺めながらエメラルドグリーンの湖上つり橋散策♪)→翠紅苑(寸又峡の自然食材をご堪能!)→湖上入口バス停より散策(展望台から紅葉の絶景を観賞!)→奥大井湖上駅(南アルプスあぶとライン乗車!)→奥泉駅→静岡SA(5%の割引お買物券付き♪)→松田駅19:30頃着

※南アルプスあぶとラインは、乗車時間約35分、自由席となります。
※湖上入口バス停から展望台までは遊歩道があります。展望台から奥大井湖上駅まで128段の急な階段を下りていきます。
※夢のつり橋は、翠紅苑より約90分ほどの散策です。
※夢のつり橋を渡った後は、階段や坂道等ありますので、動きやすい服装や歩きやすい靴でご参加ください。
※天候等により湖面の色が変色する場合がございます。
※混雑により、時間より大幅にかかる場合がございます。
※イメージ画像は全てイメージです。



湖上に浮かんでいるように見える紅葉の奥大井湖上駅

翠紅苑の昼食

夢のつり橋

久保田一竹美術館、河口湖もみじ回廊へ!

⑧河口湖もみじ回廊散策と久保田一竹美術館見学、富士山ビュースポットめぐり

日程 令和6年11月20日(水)
出発 ミナカ小田原バスターミナル 8:00
JR松田駅北口 8:40
旅行代金(お一人様) 12,000円

行程 各地→久保田一竹美術館(精緻な染色芸術作品を展示している美術館。一竹の世界感をご鑑賞ください!)…徒歩…河口湖もみじ回廊(山梨県内の紅葉スポット!)…金多留満(皇室献上菓子などステキなお菓子の買物♪)バス乗車→ほうとう不動(名物、ほうとうのご昼食)→河口湖 富士山パノラマロープウェイ(富士山ビュースポット!)→赤富士ワインセラー(ワイン試飲とお買物♪)→ハーブ庭園旅日記 富士河口湖庭園(ふじさんデッキで富士山ビュースポット!)→JR松田駅17:50着予定→小田原駅18:30着予定



金多留満 かねたまる餅

※イメージ画像は全てイメージです。

久保田一竹美術館